

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費

消費税率(国・地方)が平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度日光市一般会計決算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 986,266 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費 11,910,831 千円

(単位:千円)

大区分		小区分 (事業名)		令和2年度 決算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県 支出金	地方債	その他		
1	社会福祉	1	社会福祉総務費	228,279	22,356		66	205,857	33,781
		2	障がい者福祉費	2,480,207	1,609,431		100	870,676	142,879
		3	高齢者福祉費	1,464,774	2,057	3,200	52,580	1,406,937	230,880
		4	社会福祉施設費	94,326		13,000	11,929	69,397	11,388
		5	児童福祉総務費	308,608	15,143	3,900	52	289,513	47,509
		6	児童措置費	1,469,241	1,107,247			361,994	59,404
		7	母子及び父子福祉費	55,998	14,839			41,159	6,754
		8	児童福祉施設費	2,043,100	1,278,844	21,800	126,860	615,596	101,020
		9	生活保護総務費	72,281	31,808			40,473	6,642
		10	扶助費(生活保護)	1,225,882	946,533			279,349	45,842
		小計		9,442,696	5,028,258	41,900	191,587	4,180,951	686,099
2	社会保険	1	国民健康保険事業	584,277	360,405			223,872	36,738
		2	介護保険事業	1,060,506	54,182			1,006,324	165,139
		3	後期高齢者医療事業	271,376	186,259			85,117	13,968
		小計		1,916,159	600,846			1,315,313	215,845
3	保健衛生	1	保健衛生総務費	116,216	510			115,706	18,988
		2	予防費	411,514	30,547		634	380,333	62,413
		3	妊産婦医療対策費	13,376	6,449			6,927	1,137
		4	保健福祉センター費	10,870				10,870	1,784
		小計		551,976	37,506		634	513,836	84,322
合計				11,910,831	5,666,610	41,900	192,221	6,010,100	986,266

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。